

諸類会館からいも類振興会移行期の思い出

いも類振興会 理事 矢野 勇夫

1. 八重洲にあった諸類会館

いも類振興会の前身である諸類会館は、東京駅八重洲南口から徒歩数分の城東小学校と路地を隔てた2軒目にあった。昭和25年築の木造二階建てモルタル仕上げの建物で45坪ほどの敷地に建っていた。

戦中戦後、食料難で諸類統制の時代、甘藷を米や麦の代用にするためには、腐敗を防ぎ貯蔵や取り扱いが容易な生切干や諸粉や澱粉などに加工することが効果的であった。

諸類会館は、全国830の甘藷の加工業者の団体によって建設され、会議や会員の宿泊施設として利用され活動の拠点になっていた。

しかし、建物や土地の維持管理をこのまま任意団体でやっていくには種々不都合なことも想定されるため、組織を財団法人にしてこれらの資産を継承し、引き続き諸類加工業発達のための事業を行っていくこととして、昭和25年10月、農林大臣の認可を得て財団法人諸類会館が設立された。

設立認可時の寄付行為には「本館は諸類の改良増進上諸類加工の進歩発達を図ると共に諸類工業関係者の集会、宿泊の便を図り、もって諸類工業の発達、諸類加工業者相互の連絡提携及び業者の福祉発達を図ることを目的とする。」と規定されていた。

昭和57年当時の諸類会館は、一階は事務室で、黒く油が染みた床板は重厚感あるレトロな雰囲気醸成していた。板張り階段を上った二階は、二間続きの採光の良い畳部屋で、会議用の平机と座布団のほか宿泊用の夜具が備わっていた。建物の一部は貸し事務室で民間会社等が数社入居していた。

理事長は元神奈川県諸類加工協会会長で弁護士の生天目健蔵氏、事務局の池城節子さんは諸類加工協会時代からの勤務であった。「諸類時報」の発刊等の事業が行われていたが、これらの事業費は主に事務室の貸し付け収入によって支えられていた。

2. 改革を迫られた（財）諸類会館

昭和57年4月、私は農林水産省畑作振興課に二度目の勤務となり、翌年7月から川北壽彦さんの後任として、いも類班を担当した。

当時は、第二次臨時調査会による臨調路線が強化され、小さな政府に向け行政改革まっしぐらの時代で改革に聖域はなく、公益法人も合理化の対象となった。諸類会館は公益法人としての活動状況を問われ、将来のあり方について早急な検討を迫られていた。

ところが諸類会館の農林水産省に対する

姿勢には、財団法人設立時でもその後の事業運営についても、どこからも力を借りていない、誰にも手を触れさせない、というかなり強固なスジが一本通っていた。それだけに話の持って行き方や切り出し方が難しかった。

生天目理事長は気骨ある明治の人で、我々担当者では釣り鐘に提灯が向かうが如き、不釣り合いの雰囲気があった。そこで、いも類班の先輩で生天目理事長ともじっ懇の山崎和夫さんに知恵を借り、自称イモ嫌いと仰有るが、当時畑作振興課長でいものことには殊のほか気に掛けて下さる畑中孝晴課長のご指導を得、時には課長の出番を設けたりした。

諸類会館の将来構想が検討された。その骨子は、建物は老朽化しこのままでは活路を見いだすことは難しい、見通しある法人運営をしていくためには、八重洲の土地と建物を売却してその代金で事務所を購入し、残余は基本財産として積立て、その果実で刷新した事業を実施していくというものであった。私がいも類班を担当した時にはこの方針は固まっていた。この作業は川北さんと法人の指導事務を担当していた上野幸一さんが進めていた。

3. 移転そして（財）いも類振興会へ改変

早速、諸類会館と入居者との立ち退き交渉が始まった。ところが、テナントが出て行かない、借家権を主張し高額な立ち退き料を要求されるなどの事態になった。

これに対し諸類会館は、会館の目立つところに大きな模造紙を貼り出し、それには低賃料でやってきたが高額な立ち退き料を要求され全く心外だ、というようなことが

独特の筆致で墨書してあった。

相手には弁護士がついている、こちらも弁護士の理事長で、相互にさぐり合いの期間が暫く続いた。省内の公益法人担当部局からは事務処理を早急に進めるよう催促されるが、これこそ相手のあることでヤキモキしてもどうにもならなかった。

当時はバブル景気の夜明け前、地上げ屋が台頭する頃、この時間稼ぎとも思われる期間が当振興会に大きな益をもたらした。まさに時は金なり、理事長のこのあたりの捌き方に感心した。

改正寄付行為は昭和58年12月26日付けで認可され、法人の名称は「諸類会館」から「いも類振興会」となった。名付け親は、小島和義農蚕園芸局長であった。

その目的規定は「振興会は、いも類の生産、流通及び加工の改善、発達を図るための事業を実施することにより、いも類の生産及び関連産業の健全な発展を図り、もって国民生活の安定向上に資することを目的とする。」と改められ、事業内容はより広範なものとなった。いも類振興会は赤坂に中古マンションの一室を購入し、今も事務所として使用している。

生天目理事長は永年にわたるいも類の振興に尽くされた功績により叙勲の栄に浴され、役員会は記念品として卓上型の胸像を贈呈した。

昨年12月1日から新しい公益法人制度が施行され、法人の公益性が厳しく問われようとしている。

温故知新以って師と為るべし。いも類振興会創立60周年を心からお祝い申し上げるとともに、今後の更なる発展を祈念して止まない。